

# 武器・作戦 他国軍と密接

武力行使を行う他国軍と自衛隊が「一体化」するのではない。参院で審議中の安全保障関連法案で、野党が懸念を示している。2003年から09年の自衛隊のイラク派遣当時、政府は自衛隊が「非戦闘地域」で独自に活動するから、憲法上禁じられている「一体化」は起きない、という理屈で通した。しかし、陸上自衛隊の内部文書で、他国軍と「連合作戦を実施した」とするなど、連携を強めていた。非戦闘地域という考え方をなくす安保法案で一体化の懸念はさらに強まる。

## 他国並み装備 陸自幹部要求

「他国軍と遜色のない武器を持たせてほしい」  
03年、イラク復興支援特別措置法が成立し、自衛隊イラク派遣の具体的な方法を政府内で検討していた

陸自幹部に迫った。陸自が派遣されたイラク・サマワを中心とするムサナ県では、陸自が人道復興支援を担い、地域の治安維持は、陸自派遣期間中の前半は英国軍とオランダ軍（英蘭軍）、後半は英露軍が担当した。こうした他国軍よりの装備が劣っているのは、戦闘に巻き込まれるなど、いざというときお互いに協力できず、隊員の命も守れないという理由からだった。ただ、陸自は隊員自身も興支援活動行動史」からも

**サマワ活動**

現場から考える  
安全保障法制  
イラク派遣

## 襲撃時の連携 英豪と策定

憲法9条は、他国軍の武力行使と一体化することを禁じている。イラクで自衛隊が他国軍と活動すれば、これに抵触するおそれがある。当時の国会では、こうした指摘が繰り返された。ただ、他国軍と足並みをそろえなければ活動ができず、隊員の命も守れないという理由からだった。陸自の内部文書「イラク復興支援活動行動史」からもうかがえる。

「英蘭軍、英露軍とムサナ県における連合作戦を実施した」。行動史にはこうある。行動史によると、英露軍とは、迫撃砲やロケット砲で宿営地が攻撃された場合に部隊が連携して行動できるように共通の作戦規定も作っていた。

バグダッドの多国籍軍司令部には陸自が連絡幹部を、サマワ宿営地には英蘭軍や英露軍の連絡官を相互に派遣し、連絡調整に当たった。行動史は「陸自の活動はゴアリジョン・フォース（多国籍軍）との連携を欠いて成り立つものではない」と言い切る。

一方、当時の小泉純一郎首相は「多国籍軍に参加する」としなげながらも、「一体化」とはならないために次の4点を守ると説明した。「武力行使はしない。自衛隊の活動は非戦闘地域に限る。イラク特措法の枠内で、日本の指揮下であること」

非戦闘地域という限定された地域で活動し、日本の指揮下で活動するから「一体化」は起きない、という理屈だ。多国籍軍の指揮下には入らず、他国軍との連携はあくまで「連絡・調整」だを通した。行動史は「陸自の役割は、あくまで人道復興支援であり、ゴアリジョン・フォースの一員としての地位を有さないものであった」と語る。

ただ、現場では葛藤があったこともうかがえる。行動史にはこんな記述がある。「多国籍軍内での日本の地位が不明確であるため、相互の意思疎通が不十分な状況が、情報収集、軍民協力、情報作戦の面で発生した」

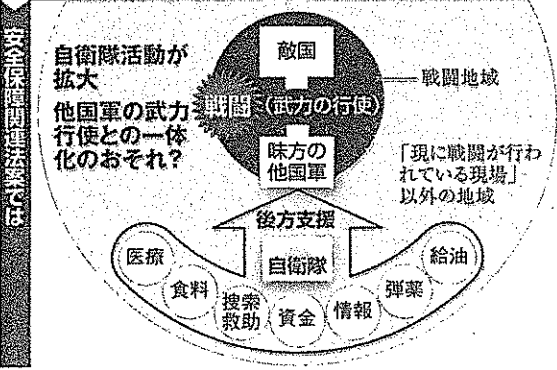
## 自衛隊、他国軍の武力行使との「一体化」は？

- 多国籍軍への自衛隊参加4原則
- ①武力行使はしない
  - ②活動は非戦闘地域に限る
  - ③イラク復興支援特措法の枠内
  - ④日本の指揮下であること



内部文書の記述は

- 「英蘭軍、英露軍と連合作戦を実施」
- 「多国籍軍との連携を欠いて成り立つものではない」
- 「多国籍軍内での日本隊の地位が不明確。意思疎通が不十分」



参院で審議中の安全保障関連法案では、自衛隊の活動範囲と支援内容が拡大し、憲法が禁ずる他国軍の武力行使との一体化がより進むおそれがある。

イラク特措法では、自衛隊の派遣期間中に戦闘が起きる可能性のない「非戦闘地域」という概念を作り、陸自が他国軍の武力行使と一体化しない最大の根拠とした。しかし安保法案では「非戦闘地域」の考え方をなくし、「現に戦闘が行われていない現場」以外なら活動ができるようにした。

安倍首相は「安全が確保できない場所では（後方支援は）行わない。他国の武力行使と一体化しない

## 自衛隊活動拡大なら 武力行使と一体化 歯止めを失う懸念

「一体化」の道を開くと、多くの懸念が生じる」と説明している。武力攻撃が起きないような安全な場所での活動して、「一体化」が起きないようにするという理屈だ。

ただ、イラクの時と比べても、その要件が緩むことは間違いない。防衛省幹部は「前線がどんどん前に進めば、それに合わせて後方支援の拠点も前に行く」と語り、他国軍との一体化が進む可能性を指摘する。

一体化に安保法案では、従来認めてこなかった他国軍への弾薬の提供や発進準備中の航空機への燃料補給など、他国軍の武力行使とより密接に関わる支援も可能になる。

安保法案は自衛隊と他国軍の「一体化」の道を開くと、多くの懸念が生じる」と説明している。6月4日の衆院憲法審査会では、与党推薦も含めて参考人の憲法学者3人全員が「違憲」と断じた。小林節・慶応大名誉教授は「後方支援は日本の特殊概念で、要するに戦場に後ろから参戦するだけの話」と指摘した。

イラク派遣の当時、安全保障・危機管理担当の内閣官房副長官補を務めた柳沢益一氏は、今回の法案についてこう語る。「自衛隊の役割をあれだけ拡大させれば、多国籍軍の統合指揮下に入ることは免れないだろう。自衛隊が「武力行使と一体化」する可能性は極めて高い」（三輪あゆみ、二階堂勇、村松真次）